

平成 30 年度第 2 回松戸市環境審議会
(会議録)

- 【開催日時】 平成 31 年 2 月 19 日(火) 午後 2 時から
- 【開催場所】 松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
- 【次 第】 第 2 回松戸市環境審議会
- * 開会
 - * 環境部長挨拶
 - * 議題
- (1) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
 - (2) 松戸市グリーン購入等に係る基本方針の改正について
 - (3) その他
- * 閉会
- 【出席者】
- [委員]
- ・本條 毅 委員
 - ・坂本 一憲 委員
 - ・古井 恒 委員
 - ・山田 千香子 委員
 - ・新 玲子 委員
 - ・増田 孝 委員
 - ・椎名 憲一 委員
 - ・小林 辰幸 委員
 - ・秋谷 暢彦 委員
 - ・曾宮 祐三 委員
 - ・野口 功 委員
 - ・大和 治枝 委員
 - ・長濱 和代 委員
 - ・秋山 和敏 委員
 - ・森田 雅久 委員 ※欠席
- [臨時委員]
- ・大川 直樹 委員
 - ・中村 美枝子 委員
 - ・山本 昭博 委員 ※欠席
- [松戸市職員]
- ・丸岡 新一 (環境部長)
 - ・佐藤 充宏 (環境部参事監)

- ・門 倉 隆 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (課長補佐)
- ・小山 陽子 (主幹)
- ・船石 央理 (主事)
- ・式田 諒 (主事)
- ・樋渡 智哉 (主事)
- ・西村 健人 (主事)

【傍聴者】 1名

司会 ただいまから「平成 30 年度第 2 回松戸市環審議会」を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境政策課の小山でございます。宜しく願いいたします。

はじめに、環境審議会開催にあたりまして、環境部長の丸岡 新一からご挨拶申し上げます。

丸岡環境部長

皆様こんにちは、環境部長の丸岡と申します。本日はお忙しい中、第 2 回松戸市環境審議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

本日の議題は、次第にありますとおり、一つ目に「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、二つ目に、平成 28 年度に環境審議会においてご審議をいただき策定した「松戸市グリーン購入等に係る基本方針の改正について」でございます。

まずは実行計画につきましては、1 月 31 日の部会にて皆様から様々な意見をお伺いし、議論していただきました。後ほど、詳しく担当から説明させていただきます。本日はよろしく願いいたします。

司会 最初に、事務局から本日配布した資料の確認をさせていただきます。

事務局 (配布資料の確認)

司会 ここからは、松戸市環境審議会条例第 8 条第 1 項により、議事進行を本條会長にお願いしたいと思います。本條会長、宜しく願いいたします。

本條会長 それでは、議事進行をさせていただきます。

最初の議事ですが、「(1) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は、地球温暖化対策部会へ付議し、審議していますことから、本審議会に臨時委員の方にも出席いただいております。それでは、委員及びこの議事に関係のある臨時委員の出席状況について、事務局からお願いします。

事務局 本日の出席者は委員 14 名、臨時委員 2 名の計 16 名となりまして、松戸市環境審議会条例第 8 条第 2 項に基づき、委員及び臨時委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長 ありがとうございます。次に、本審議会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、公開となっておりますが、傍聴希望者はいますか。

事務局 1 名の傍聴希望がありましたので、ご報告いたします。

本條会長 それでは、傍聴を許可します。

(傍聴者 入室)

本條会長 それでは、議事に移らせていただきます。本日配られました次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議事の「(1)松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、地球温暖化対策部会長からご報告をお願いします。

古井委員 地球温暖化対策部会長の古井でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

本件につきましては、1 月 31 日に開催しました地球温暖化対策部会において審議を行いました。資料 2、2 枚目「平成 29 年度松戸市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)の進行状況について」をご覧ください。

まず、「区域施策編」につきましては、第二次答申で取りまとめました方法により、進行の状況について審議検討し、その結果は「良好であると思われる」との結論に至っております。

次に、1 枚めくっていただいて、「平成 29 年度松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行状況について」につきましては、次のページにあります「(3)まとめ」のとおり、排出目標値 51,158t に対して、平成 29 年度の排出量は 55,487t となり、目標を達成できておりませんでした。

温室効果ガスの排出量が増加した大きな要因としては、平成 28 年度に小・中学校でエアコンが導入され、夏場の猛暑などの影響によりエネルギー使用量が増加したことや、消防の出動数の増加等が考えられま

す。引き続き職員への啓発を図り、取り組んでいく必要があるとの結論に至っております。

温暖化対策の対応でエアコンを入れて、電気使用量が上がっているということになってしまっており、なかなか電気の使用量を抑えるのか、子供たちの快適さを考えるのか、難しい問題でございますが、詳細については事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料 2 に沿って説明)

本條会長 ありがとうございます。ただいま、資料 2 についての説明がありましたが、質問等はありませんでしょうか。

秋山委員 区域施策編の表 1 に温室効果ガスの排出量とありますが、2020 年の目標排出量の 2,800 千トンに対して、今の見通しでは良い傾向なのか、それともだいたい予定通りなのかお聞きしたいです。

もう 1 点は、太陽光発電の導入容量の削減を見していますが、これ以外に削減可能量として、他に進行管理を図る指標となるものはないのでしょうか。

事務局

先に 2 点目の方からお答えさせていただきます。環境省が発表する市域の排出量が 2 年遅れで発表されますが、その間の進行管理をどういった方法で行うかというところで、市域の FIT 法における太陽光発電導入容量で管理することとなっています。太陽光発電導入容量で把握する手法は直接的な手法ではありませんが、進行管理方法を決定する過程でも、市域の電力使用量から把握する手法、家庭用燃料電池システムの導入状況から把握する手法、本市で実施している補助金の執行率で計る手法など、様々な面でご審議していただきましたが、なかなか直接的に計れる指標がないという結論となりました。年々市域の排出量が減っていて、その代わり太陽光発電が増えているというところで、間接的な指標にはなりますが、そちらで進行管理を行うことが適当であるという結論になりました。1 点目の目標値については、最終的な数値の把握については平成 32 年度に行うというところではあります。今の時点で減少しているだろうと思われま

本條会長 他に質問等はありませんでしょうか。

野口委員 表1の市域の温室効果ガス排出量について、平成25年度、26年度、27年度とあり、平成26年度と比べたら27年度が若干増えたということですが、太陽光発電の導入量は増えながら、排出量が増えているという原因は何か検討はありますか。

事務局 平成26年度から27年度にかけて市域排出量が増加している要因としては、部門での増加が挙げられます。環境省が公開している市域排出量につきましては、大きく分けて産業部門、民生部門、運輸部門の3つに分かれています。分析をした結果、産業部門のうち、製造業での排出量の増加が大きいという結果になりました。千葉県が公開している経済センサス活動調査という事業所・企業活動の状況を明らかにするデータがありますが、そちらで確認したところ、平成26年度から27年度にかけて市内での事業者数と製品出荷額が増加していることから、事業者の活動が活発になっていることが製造業での排出量増加の要因ではないかという結果になりました。市としてできる施策として、市内の事業者に対して、国や県が出している省エネ補助金の制度やセミナー情報等の周知を行っているところですが、今後も引き続き広く省エネルギー情報を積極的に提供していきたいと考えております。

野口委員 民生家庭部門ではどうでしょうか。

事務局 民生家庭部門は減っています。

野口委員 どのくらい減っていますか。

事務局 約4万トンです。

野口委員 率で言うとどの程度になりますか。

事務局 平成26年度が677千トンとなっておりまして、平成27年度が638千トンとなっておりますので、数値上では減っています。

野口委員 もう一つ質問したいのですが、実行計画の重点事項で民生家庭部門について、温室効果ガスの削減につながる情報を提供すると書かれています。一般市民への情報提供はどんな形で行われているのでしょうか。

事務局 市民への情報提供として、ホームページや広報誌に補助金や省エネルギーの情報等を掲載しております。また、子供向けの普及啓発として「エコもん」というキャラクターを作成し、チラシや冊子を配布しております。エコもんたちはそれぞれ特徴があるのですが、例えば「カイモグラ」というキャラクターは買い物にマイバッグを持参する設定となっており、地球に優しい行動、優しくない行動をそれぞれ子どもたちに分かりやすく示すものとなっています。

野口委員 目標達成の施策に向けて市民にこうしたことをやって欲しいということが実行計画に並んでいます。うまく進んでいるかどうか分かるものは何かありますでしょうか。

事務局 普及啓発につきましては、参加人数や内容の把握はできますが、直接効果を図ることはなかなか難しいものとなります。
補助金の執行状況から再生可能エネルギーの普及具合をみたりですとか、計画の進行管理について数値的に把握することは可能かと思えます。

野口委員 例えば、買い物に関わることや家庭での省エネルギーに関わることといったものが本当に広がっているか、ということはなかなか分かりにくいということですね。

事務局 啓発に関しましては、現在ホームページや広報誌等で情報提供を行っていますが、それがどれくらい普及しているか数値的に把握することは難しいところではあります。ただ、本課で何度かイベントを開催しておりまして、「エコもん」の存在を子供たちや親御さんが知っていることも多く、その反応で普及が進んでいるなという一つの捉え方ができると考えております。

野口委員 はい、わかりました。

本條会長 他に質問等はありませんでしょうか。ないようでしたら、引き続き、資料3について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料3に沿って説明)

本條会長 ありがとうございます。ただいま、資料3についての説明がありましたが、質問等がありますでしょうか。

ないようであれば、本件につきましては、この内容で市長宛てに答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

本條会長 それでは、以上で議事「(1) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の審議が終了しました。

部会における議事が終わりましたので、臨時委員の大川委員におかれましては、ご退出をお願いします。傍聴を希望されています中村委員におかれましては、傍聴席へ移動をお願いします。

(臨時委員 退席及び傍聴席に移動)

本條会長 なお、傍聴希望者については引き続き、傍聴を許可します。

ここからは、部会に付議した以外の議事になりますので、再度、委員の出席状況について、事務局からお願いします。

事務局 本日の出席者は、委員14名のため、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長 それでは、議事「(2) 松戸市役所グリーン購入等に係る基本について」ですが、まず初めに、本件については、市長から本審議会に対して諮問がなされていますので、諮問内容について、事務局からお願いします。

事務局 (資料4に沿って説明)

本條会長 ただいま、事務局から資料4の諮問内容及び関連する取り組みについて説明がありましたが、質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、引き続き事務局から資料5の説明をお願いいた

します。

事務局

(資料5に沿って説明)

本條会長 ありがとうございます。ただいま、資料5についての説明がありましたが、質問等はありませんでしょうか。

ないようでしたら、本件につきましても、この内容で市長宛ての答申としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

本條会長 それでは議事「(3) その他」について、事務局から何かありますか。

事務局

環境政策課の式田です。先に、千葉県知事により「一般国道 464 号北千葉道路（市川市～船橋市）環境影響評価方法書」が作成され、千葉県知事から松戸市長宛てに意見照会があったことを受けまして、本審議会宛てに「一般国道 464 号北千葉道路（市川市～船橋市）環境影響評価方法書」に対する意見について諮問させていただき、10 月に開催した第 1 回環境審議会でご議論いただいたところでございます。なお、本審議会における答申を踏まえまして、本市の意見として千葉県に提出したものが参考資料 6 となります。

次のページをめくっていただきますと、その後、千葉県知事から千葉県知事宛てに通知がなされた文書となります。後日、千葉県環境生活部長から本市宛てにこの文書が参考送付されましたので、ここで報告させていただきます。なお、この千葉県知事から都市計画決定権者である都市計画部署宛てに通知したものと解釈していただきますようお願いいたします。

今後の手続きの手順につきましては、都市計画決定権者である千葉県知事は、このたび、提出のあった方法書に対する知事意見及び近隣市意見を踏まえて環境影響評価を実施し、その結果に基づき、環境影響評価準備書を作成することとなります。なお、調査期間は通常、四季（1年間）の調査が必要となるため、1年以上の調査が行われることが見込まれます。その後、千葉県が環境影響評価準備書を作成したのち、近隣市宛てにその準備書に対して意見を求められることになると思いますので、環境審議会の委員の皆様におかれましては、その際に改めてご議論いただき、ご意見をお伺いすることになるかと思っております。

ので、引き続き、宜しくお願いいたします。

事務局の報告は、以上となります。

本條会長 ただいま、事務局から報告がありましたが、質問等がありますか。

野口委員 環境知事から都市計画決定権者の知事への答申の中で、松戸市からの意見が何か反映されている部分がありますか。

事務局 環境知事は、関係市からの意見を踏まえて、都市計画決定権者の知事に対して意見を送っています。こちらの中に松戸市が出した意見の意図が含まれているかと思われませんが、どこまで反映されているかについては分からないところであります。

野口委員 そうであるかと思えます。

事務局 また、都市計画決定権者である千葉県知事に対しては、近隣市から上がってきた意見も同様に送られています。

野口会長 例えば、文言としてはどの辺が反映しているのですか。

事務局 野口委員がおっしゃっているところは3ページ目になるかと思えます。(6)のあたりを前回の審議会の時にご議論いただいたところ、この意見の中ではそのような内容が書かれていますが、ここの文章で具体的に松戸市が言ったことが含まれていると読み解くことは難しいかとは思いますが。ただし、先日、審議会でご議論いただいた時に、千葉県担当者の方も野口委員からいただいたご意見を踏まえて、把握をされているはずですので、そちらについてはカバーできているかと思えます。

野口委員 はい、わかりました。

本條会長 その他に質問はありますか。委員の皆様から何もないようでしたら、以上をもちまして、平成30年度第2回松戸市環境審議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。また、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返しいたします。

門倉課長 本日は答申2件を取りまとめていただきまして、ありがとうございました。今年度につきましては、本日の環境審議会での最後の予定となっています。

次回以降の開催につきましては、日程が未定ですので、日程が決まりましたら、できるだけ早く皆様にご連絡させていただきます。

お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

事務局 本日は、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、終了させていただきます。

以上